

議会だより

Vol.
188
2016.10.19



9月の
定例会

- ② 復興予算の使い方は適正!
平成27年度 決算審査
- ①⑧ ふるさとのにぎわいを取り戻す
公営住宅の整備に邁進
- ⑨ スパリ!! 町政を問う
4議員が質問
- ⑩ シリーズ
復興へのあゆみ Step.6

目指せ オリンピック! / 親子教室(おだがいさまセンター)

復興予算の使い方は適正！平成27年度 決算審査

《一般会計 156億円 特別会計 91億円 合計 247億円》



坂本代表監査委員の審査意見

予算の執行は概ね適切に行われていて、財政状況も着実に健全化が図られている。しかし、27年度において生じた歳入欠陥は、赤字決算をまねく危険性があることから、安易な歳入欠陥は厳に慎むとともに、適正な予算要求と執行管理に努め、さらなる財政基準の遵守とチェック体制の強化について改善を求める。
※歳入欠陥とは…実際に入ってきたお金が予算額を下回ること。

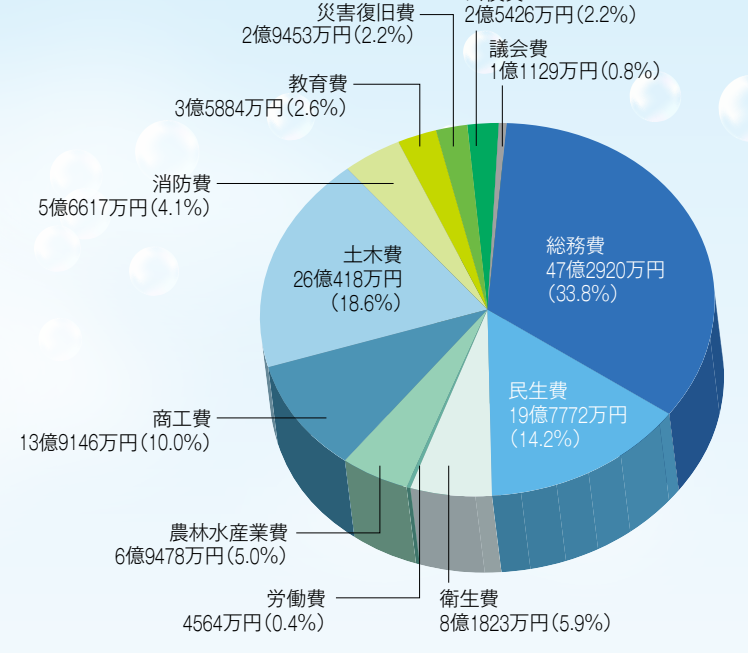


平成28年9月定例会は9月12日から14日まで3日間の会期で開催しました。平成27年度一般会計及び特別会計の決算認定をはじめ、平成28年度の補正予算、条例の一部改正、人事案件など、計30件の議案を慎重に審議し、全会一致で可決しました。
一般質問では4議員が登壇し、今後直面する課題や町政運営のあり方について問いました。

歳出(支出)の主なもの

- 総務費 (全般的な管理に要する経費。徴税費や選挙費なども含まれる) 47億2920万円
- 民生費 (町民が一定水準の生活と安定した社会生活を送るために必要な経費) 19億7772万円
 - ・ 社会福祉費 11億3596万円
 - ・ 児童福祉費 3億2941万円
 - ・ 災害救助費 5億1235万円
- 衛生費 (町民が健康で衛生的な生活環境を保持するための経費) 8億1823万円
 - ・ 保健衛生費 7億810万円
 - ・ 清掃費 8625万円
 - ・ 上水道費 2388万円
- 農林水産業費 (農林水産業の振興に要する経費) 6億9478万円
 - ・ 農業費 6億7939万円
 - ・ 林業費 536万円
 - ・ 水産業費 1003万円
- 商工費 (商工業の振興に要する経費) 13億9146万円

歳出(支出)

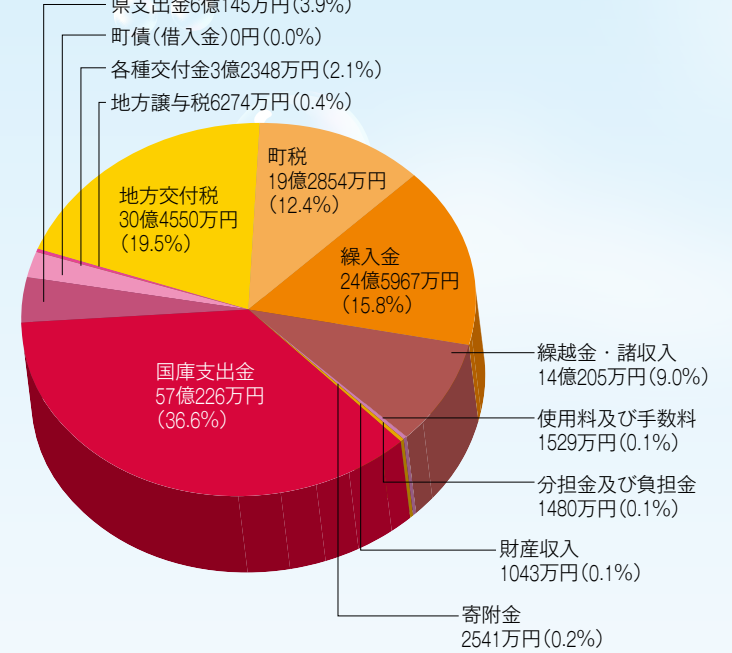


- 災害復旧費 (災害によって生じた被害の復旧に要する経費) 2億9453万円
 - ・ 農林水産施設災害復旧費 5342万円
 - ・ 公共土木施設災害復旧費 2億4111万円

● 公債費 (町の借金返済に要する経費) 2億5426万円

※歳出にしめる人件費の額 12億3779万円 (8.8%)

歳入(収入)



● 地方譲与税 (国が徴収した自動車重量税などから配分されたお金) 6274万円

● 地方消費税交付金 (国が徴収した消費税のうち、町分として国から交付されたお金) 3億85万円

● 地方交付税 (税収不足を補うために国から配分されたお金。財源は所得税や法人税などの国税の一部) 30億4550万円

歳入(収入)の主なもの

- 町税 (皆さんが町に納めた税金) 19億2854万円
 - ・ 町民税 7億4625万円
 - ・ 固定資産税 11億4769万円
 - ・ 軽自動車税 1985万円
 - ・ 町たばこ税 1474万円
- 繰入金 (収入の不足を補うために、基金(貯金)等から取り崩したお金) 24億5967万円
 - ・ 特別会計繰入金 1720万円
 - ・ 基金繰入金 24億4247万円
- 繰越金 (前年度から繰り越されたお金) 7億798万円
- 諸収入 (雑入など、その他の収入) 6億9407万円
- 使用料及び手数料 (住民票や印鑑証明などの手数料収入) 1529万円
- 国庫・県支出金 (特定の目的のために国や県から交付されたお金) 63億371万円
 - ・ 国庫支出金 57億226万円
 - ・ 県支出金 6億145万円

徹底した事業費の精査を求める

平成27年度決算認定において、議員からは事業費を年度終了後に安易に不用額として計上するのではなく、事業をきちんと精査し、年度内に補正予算で調整するよう求める声が聞かれました。

また、県外に避難する町民への対応や町内に埋められている有害鳥獣の今後の処分方法について、質問がなされました。

平成27年度
決算質疑

町財政は
健全化基準を
クリア

実質公債費比率(歳入に対する借金返済の割合)が早期健全化基準の25%を超えると、町の財政が危険な状態であると判断され、財政再生計画の策定等が義務付けられます。

平成27年度の実質公債費比率は6.2%であり、年々大きく減少しています。借金の返済額自体が約4000万円減っていることに加えて、一般会計の歳入規模が年々増加していることも、割合が大きく減少する要因となっています。

【県内外避難者交流支援事業】 …………… 2919万円

県外避難者支援拠点事務所を拠点として、個別訪問等を実施

問 支援活動の対象やPRの方法は。

答 生活支援課長 昨年年度は65歳以上の

問 県内外避難者交流支援事業の概要は。

答 生活支援課長 さいたま市の事務所を拠点に、現在4名の復興支援員を配置し、昨年度は関東圏を中心に約700世帯の個別訪問を実施しています。また、町民を集めた首都圏での交流会の開催や町が行うイベントへのバスでの送迎など、主に県外に避難する町民の支援事業を行っています。



県外避難者支援拠点事務所(さいたま市)

問 高齢者がいる世帯や5歳以下の幼児がいる世帯を対象に電話連絡をし、訪問しました。

答 生活支援課長 関東圏以外の避難者とも連絡をとり、訪問の必要があると判断した場合には、直接出向くという対応をしています。また、PRについては、広報紙と一緒に活動の案内を送付しています。

【環境グリーン化事業】 …………… 4億9929万円

町有地に埋却された牛や豚の遺骸を高温好気性菌を用いて衛生清浄化し、町内環境を保全

問 私有地に埋められた牛はどのように処分するのか。

答 産業振興課長 これまで国と県で、どちらが処分するのかという協議をしてきました。先日、ようやく国と県の処分の役割が決まりましたので、町に示していただけると考えています。処分がだいぶ遅れているという実態がありますので、町としても早急な処分を求めています。

問 グリーンフィールドや東風荘の敷地内に埋められているイノシシの処分方法は。

答 産業振興課長 現在、東風荘には141頭、グリーンフィールドには502



グリーンフィールドの現況

頭のイノシシが埋められています。これらを早急に処分するために、本定例会に予算を計上しました。(P8参照)

焼却方法については、現在、南部衛生センターと協議中ですが、町が実施する高温好気性菌を用いて土に還元する方法であれば、遺骸をそのまま焼却するよりも臭いや衛生上の問題などは軽減されると考えています。

議員が切り込む!!
質疑応答

健全化判断比率の状況

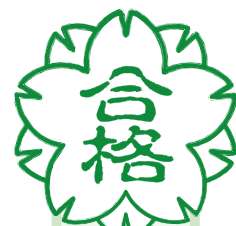
(単位：%)

指標項目名	27年度	26年度	25年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質公債費比率 ※歳入に対する借金返済の割合 ()内は借金返済の額	6.2 (2億5426万円)	7.9 (2億8981万円)	10.0 (3億4872万円)	25.0	35.0

実質赤字比率：一般会計を対象とした歳出歳入の赤字額の割合
 連結実質赤字比率：全ての会計を対象とした歳出歳入の赤字額の割合
 将来負担比率：公社や第3セクターなども含め、将来負担すべき借金の割合 } いずれも算定されていない。

平成27年度一般会計および特別会計決算を全会一致で承認

会計別	歳入	歳出	歳入歳出差引額	
一般会計	155億9170万円	140億2119万円	15億7051万円	
特別会計	国民健康保険事業	38億3102万円	34億8083万円	3億5019万円
	蛇谷須地区特定環境保全公共下水道事業	8529万円	7582万円	947万円
	公共下水道事業	24億7925万円	18億8710万円	5億9215万円
	農業集落排水事業	4億2208万円	2億4679万円	1億7529万円
	曲田土地区画整理事業	6億3361万円	6億3056万円	305万円
	介護保険事業	15億8069万円	15億5732万円	2337万円
	後期高齢者医療事業	3797万円	3573万円	224万円
	仮設診療所	4407万円	3761万円	646万円
	介護サービス事業	668万円	623万円	45万円
	合計	247億1236万円	219億7918万円	27億3318万円



全ての会計は適正である



阿久津 守雄さん
(太田行政区)

任期は平成31年9月30日までの3年間です。資産評価審査委員に阿久津守雄さんを選任する議案が提出され、投票の結果、全会一致で同意しました。

固定資産評価
審査委員を同意
阿久津守雄さん

人事案件



大和田 勲さん
(新町行政区)

任期は平成32年9月30日までの4年間です。教育委員の任期満了に伴い、新たに大和田勲さんを同意しました。

教育委員を同意
大和田勲さん

大和田勲教育委員
ごあいさつ

富岡町の教育に関わっていく中で、子どもたちの笑顔があふれる明るい希望を持てるような教育環境づくりに貢献していきたいと思っております。よろしくお願いたします。

こんなことが決まりました。

お金の使われ方は
震災前と後でどう違うの？



震災前(平成22年度決算)と現在(平成27年度決算)で、お金の使われ方がどのように違うのか、一般会計の決算を比較してみました。

平成22年度と平成27年度の一般会計決算の比較

※千円以下切り捨て
()は構成比

事業費	主な支出項目	平成22年度	平成27年度	比較増減
議会費	議会運営費	9699万円(1.3%)	1億1128万円(0.7%)	1429万円
総務費	庁舎管理費・選挙費	16億558万円(22.3%)	47億2920万円(33.7%)	31億2362万円
民生費	社会福祉費・災害救助費	18億5448万円(25.8%)	19億7772万円(14.1%)	1億2324万円
衛生費	予防接種事業費・環境クリーン化事業費	4億2904万円(6.0%)	8億1823万円(5.8%)	3億8919万円
労働費	緊急雇用対策費	2万円(0.0%)	4564万円(0.3%)	4562万円
農林水産業費	農業・林業・漁業振興費	4億6544万円(6.5%)	6億9478万円(5.0%)	2億2934万円
商工費	商工業振興費	1億8186万円(2.5%)	13億9146万円(9.9%)	12億960万円
土木費	道路・河川・都市計画事業費	10億66万円(13.9%)	26億417万円(18.6%)	16億351万円
消防費	防犯防火対策事業費	2億8158万円(3.9%)	5億6616万円(4.0%)	2億8458万円
教育費	幼小中学校管理費・社会教育事業費	7億1682万円(9.9%)	5億3370万円(3.8%)	△1億8312万円
災害復旧費	農林水産施設・公共土木施設災害復旧費	5万円(0.0%)	2億9453万円(2.1%)	2億9448万円
公債費	長期債元金償還金及び利子	5億6608万円(7.9%)	2億5426万円(1.8%)	△3億1182万円
合計		71億9860万円	140億2113万円	68億2253万円

さらなる古里の復興を目指す

町政報告要旨

【生活環境の整備促進】

町立診療所は、9月28日に開所式及び内覧会を執り行い、10月1日土曜日より診療を開始します。

複合商業施設は、11月下旬に、ダイユーエイトと地元飲食店3店舗のオープンを予定しています。また、9月21日からは、毎週水曜日と金曜日に、複合商業施設駐車場にてイトーヨーカドーによる移動

【準備宿泊の開始】

一方、9月17日から「準備宿泊」が開始されます。町は、住宅の清掃・補修や事業再開など、帰還に向けた準備を行う町民の利便性の向上に努めるとともに、引き続き、帰還開始に際しての課題の抽出と、その解消に向けた取組を着実に進めていきます。

【帰還困難区域再生】

帰還困難区域については、去る8月31日、政府より帰還困難区域の再生に関する方針が初めて示されました。帰還困難区域の復興・再生に国が責任を持って取り組むとの決意が示されたものと受け止めています。

【救急医療体制整備】

9月8日、内堀福島県知事より、県立病院として「ふたば医療センター(仮称)」を富岡町内

に設置すること、平成30年4月目途の開院を目指すことなど、施設整備に係る概要が発表され、約20億円の関係予算が県の9月補正予算案に計上されました。今回の発表は、来春の帰町開始を目指す当町の町民の皆さまが、古里の確かなる復興を一層実感し、町との繋がりと希望を持つことができるよう、様々な取組を精力的に展開していきます。

総括 震災後は決算規模が2倍に

一般会計の決算額を比較すると、平成22年度の71億円から平成27年度には140億円と2倍になっています。これは、震災前の相馬市(平成22年度決算)とほぼ同じ決算規模であり、町を復旧・復興させるためには莫大なお金が必要であることがわかります。

- ・総務費31億円増加の要因
役場庁舎機能回復事業費や各支所の運営費などの増加
- ・商工費12億円増加の要因
工業団地事業費や複合商業施設事業費などの増加
- ・土木費16億円増加の要因
防災集団移転事業費や道路等の修繕費などの増加
- ・教育費1億8千万円減少の要因
幼小中学校運営費や生涯学習事業継続不可による減少

スバリ!!

町政を問う



4議員が質問

9月定例会の一般質問に4議員が登壇し、町の対応や考えなどを問いました。この紙面では、質問した順に質疑応答の要点をお知らせします。

1 安藤 正純 議員 10

- 避難指示解除と帰還宣言の違いは
- 帰還困難区域の整備計画は
- 被災12市町村内外の支援格差解消を

2 遠藤 一善 議員 11

- 緊急通報システムの構築を
- 町内高齢者施設の見通しは

3 高野 匠美 議員 12

- 準備宿泊期間中の災害対応は
- 準備宿泊のしおりを全戸配布しては

4 山本 育男 議員 13

- 帰還する町民の安全と安心の確保を
- 情報の提供が必要では
- 行政区の再編は



動画配信中!

条例制定

帰還環境整備事業に 充当

帰還環境整備事業の資金として基金積立するため、福島再生加速化交付金基金条例を制定します。

(9月定例会
全会一致・原案可決)

不動産の取得

とみおか診療所 医療機器等を購入

とみおか診療所内で使用する全身用CTや電子カルテなどの医療機器を購入しました。

(7月臨時会
全会一致・原案可決)

不動産の取得

防災集団移転事業に 伴う土地を取得

富岡町防災集団移転促進事業に伴い、移転促進区域内の土地(仏浜及び毛萱地区)を取得しました。

(7月臨時会
全会一致・原案可決)

不動産の取得

複合商業施設 設置条例を制定

町内の拠点整備地内にてできる公設民営複合商業施設を設置するため、富岡町複合商業施設の設置及び管理に関する条例を制定します。

本条例では施設で扱う業務の範囲や使用料などを定めています。

(9月定例会
全会一致・原案可決)

一般会計 補正予算 施設復旧・町内環境改善に 《20億9499万円を増額補正》

一般会計予算を20億9499万円増額し、予算総額222億9453万円としました。施設の機能回復や町内環境の改善、基金の積立などの増額補正です。

【総合福祉センター施設管理費】 2億3062円の増額補正

コミュニケーションを図る場の創出や地域コミュニティの再生のため、子どもから高齢者まで安心して生活できる福祉・介護の拠点施設としての機能回復を行う費用

※総合福祉センター 昭和60年3月建設 2階建て

建築面積：888.48㎡ 延床面積：1158.28㎡

【鳥獣被害防止緊急対策事業費】 2億922万円を増額補正

東風荘やグリーンフィールドに埋められている避難指示解除準備区域及び居住制限区域で駆除したイノシシを処分する費用

※処分方法は現在、協議中

解体して焼却処分、または高温好気性菌を使って解体し、土に還す方法など

【福島再生加速化交付金基金積立金】 12億3842万円を増額補正

町内に帰還できる環境を整備するための資金として積み立て、将来的な復興事業に充当する

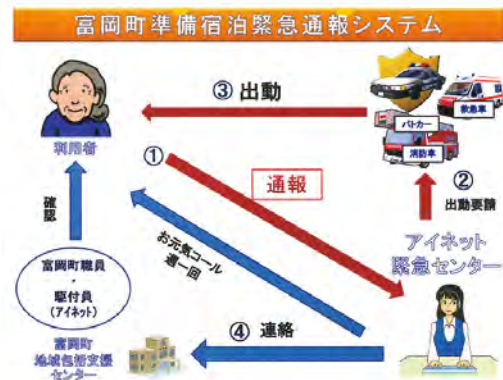
【その他】 4億1673万円を増額補正(一時宿泊所運營業務委託料…5472万円の増額)
(役場庁舎什器備品購入費…1730万円の増額)等



遠藤 一善 議員

問 緊急通報システムの構築を

答 宿泊全世界帯に緊急通報装置を貸与



緊急時通報の流れ

具合が悪い時は、下の写真の●の部分長く押しして下さい。アイネット緊急センターにつながります。



携帯型緊急通報装置の画面

問 準備宿泊開始にあたり、町民の安全、安心を考え、宿泊者全世界帯へ緊急通報システムの貸し出しを。

答 町長 現在高齢者のみの世帯に対し、家庭内や外出時における急病や事故などの緊急時に迅速で適切な対応を行うため、携帯電話型の緊急通報装置の貸与事業を行っています。システムの内容は、24時間365日コール

センター対応により週1回の元気コール、有事の際の家族連絡及び警備員の駆けつけ、そして警察、消防への連絡が可能でGPS対応の緊急通報装置です。準備宿泊においても、対象者を高齢者に限ることなく、準備宿泊の全世界帯を対象とし、希望者に利用していただく考えです。

問 コールセンター対応による警備員は、短時間で駆けつけ出来る配置体制になっているのか。

答 健康福祉課長 現在は富岡町には警備員が配置されていませんので、基本的にはいわき市から駆けつけることになりま

問 町内高齢者施設の再開に向けた検討会を設置するべきでは。

答 町長 復興を目指す本町において、高齢者施設の整備は重要です。町内の高齢者関連施設は、町立診療所と総合福祉センターを活用した居宅介護事業所及び通所型のデイサービスセンターの再開の見通しがついていますが、入所型の高齢者施設開設は嘱託医師や介護スタッフ不足、既存施設の活用可否、財源の確保などが大きな検討課題となるものと考えています。

問 方向性を決定する時期はいつか。

答 健康福祉課長 スケジュールについては、28年度中に町及び実施主体である社会福祉法人の考え方、それから財源的なこと、高齢者施設に関する学識経験者の考えも踏まえ、概率的なものを出していきます。



安藤 正純 議員

問 避難指示解除と帰還宣言の違いは

答 町が何か宣言をすることで帰町を促すことはない

問 平成29年4月以降に予定されている避難指示解除と住民帰還宣言の違いは。

答 町長 これまで避難指示の解除をもって帰町を強制することはないと申し上げてきました。現在のところ何らかの宣言をすることにより、帰町を促すことは考えていませんが、避難指示解除はすぐにも帰町したいと願う方々の希望をかなえるものであり、町内におけるさまざまな活動を可能にするためと、本格的な第一歩を踏み出すためのものです。

問 町は住民帰還宣言を行う考えはないのか。

答 町長 全くとって町が帰還宣言というような言葉を発するつもりはありません。

問 帰還困難区域の整備計画は、今後町の考えを整理する

答 町長 政府は5年後をめどに避難指示解除を目指すと言っているが、町は帰還困難区域である夜の森地区の復興拠点整備計画をどのように考えているか。

問 被災12市町村内外の支援格差解消を国県と協議を行う

答 町長 12市町村以外に避難する事業生活者について、避難先での生活再建支援は、重要課題の一つとして捉えていますので、一日も早く事業再開が実現できるよう、国及び県と協議を行ってまいります。

問 国は避難指示解除を町と相談し、同意を得て行うと言っているが、解除条件の基本的な考えは。

答 町長 帰町計画に基づく町内生活環境の現状評価を継続して行い、その結果を議会を初め、町民の皆様と共有し、ご意見を伺い、避難指示の解除について総合的に見きわめ、判断していくことが基本です。

問 政府は5年後をめどに避難指示解除を目指すと言っているが、町は帰還困難区域である夜の森地区の復興拠点整備計画をどのように考えているか。

答 町長 本町の帰還困難区域は、町人口の3割を占める大きな生活圏であり、観光や農業など本町の産業を支えてきた重要な地域です。しっかりと再生していくことが必要であると考えています。帰還困難区域のうち5年目を用途に放射線量の低下状況も踏まえて避難指示を解除し、居住を可

問 特別養護老人ホーム及び養護老人ホームは既存の施設を再開するのではなく、復興拠点を隣接した場所に新たに整備すべきでは。

答 町長 町では、保健・福祉アクションプランの中で、高齢者施設の町内再開目標を平成31年度としているところであり、関係者や関係者施設再開に向けての検討会を設置する準備を進めています。



避難指示解除に向けて進む安全対策

問 富岡町民の移住が最も多いいわき市においても、被災12市町村と同様の補助金額及び補助率となるように県に働きかける考えがあるか。

答 町長 12市町村以外に避難する事業生活者について、避難先での生活再建支援は、重要課題の一つとして捉えていますので、一日も早く事業再開が実現できるよう、国及び県と協議を行ってまいります。



山本 育男 議員

問 帰還する町民の安全と安心の確保を

答 防災・防犯の体制を整えることが重要

問 町民が安全、安心に生活するために、町や警察、消防、町内の事業者などの組織や団体と町民が情報を共有し、

答 町長 町民が安全、安心に生活するために、町や警察、消防、町内の事業者などの組織や団体と町民が情報を共有し、

問 町民の安全と安心を確保することが重要と考えるが、さまざまな困りごとが相談できる総合窓口を設置しは。

答 町長 必要性を認識していますが、相談内容は多岐にわたることが想定されるため、当面は組織間の連携強化を図り、社会福祉協議会での相談体制の再開を求めていきます。

問 災害時における安全確保は。

答 町長 富岡町地域防災計画で明示し、町民への周知を図ります。避難道の改良

問 災害時における安全確保は。

答 町長 富岡町地域防災計画で明示し、町民への周知を図ります。避難道の改良

問 町民の安全と安心を確保することが重要と考えるが、さまざまな困りごとが相談できる総合窓口を設置しは。

答 町長 必要性を認識していますが、相談内容は多岐にわたることが想定されるため、当面は組織間の連携強化を図り、社会福祉協議会での相談体制の再開を求めていきます。

問 町民の安全と安心を確保することが重要と考えるが、さまざまな困りごとが相談できる総合窓口を設置しは。

答 町長 必要性を認識していますが、相談内容は多岐にわたることが想定されるため、当面は組織間の連携強化を図り、社会福祉協議会での相談体制の再開を求めていきます。

問 町民の安全と安心を確保することが重要と考えるが、さまざまな困りごとが相談できる総合窓口を設置しは。

答 町長 必要性を認識していますが、相談内容は多岐にわたることが想定されるため、当面は組織間の連携強化を図り、社会福祉協議会での相談体制の再開を求めていきます。

問 町民の安全と安心を確保することが重要と考えるが、さまざまな困りごとが相談できる総合窓口を設置しは。

答 町長 必要性を認識していますが、相談内容は多岐にわたることが想定されるため、当面は組織間の連携強化を図り、社会福祉協議会での相談体制の再開を求めていきます。

問 町民の安全と安心を確保することが重要と考えるが、さまざまな困りごとが相談できる総合窓口を設置しは。

答 町長 必要性を認識していますが、相談内容は多岐にわたることが想定されるため、当面は組織間の連携強化を図り、社会福祉協議会での相談体制の再開を求めていきます。



行政区長との意見交換会

問 町民の安全と安心を確保することが重要と考えるが、さまざまな困りごとが相談できる総合窓口を設置しは。

答 町長 必要性を認識していますが、相談内容は多岐にわたることが想定されるため、当面は組織間の連携強化を図り、社会福祉協議会での相談体制の再開を求めていきます。

問 町民の安全と安心を確保することが重要と考えるが、さまざまな困りごとが相談できる総合窓口を設置しは。



高野 匠美 議員

問 準備宿泊期間中の災害対応は

答 防災計画に従い、適切に対処する

問 準備宿泊期間中に自然災害や原発災害が起こった時の町の対応は。

答 町長 情報提供は、防災無線による放送や町広報車輜、警察及び消防による巡回を行います。避難は、「富岡町地域防災計画」にある避難判断基準に従い、避難指示等を発令します。一時的な避難所として、保健センターを主要な施設として設定し、また、準備宿泊期間中に町で用意する宿泊施設や下郡山集会所についても、避難所として考えています。

問 町民の安全と安心を確保することが重要と考えるが、さまざまな困りごとが相談できる総合窓口を設置しは。

答 町長 必要性を認識していますが、相談内容は多岐にわたることが想定されるため、当面は組織間の連携強化を図り、社会福祉協議会での相談体制の再開を求めていきます。

問 町民の安全と安心を確保することが重要と考えるが、さまざまな困りごとが相談できる総合窓口を設置しは。

答 町長 必要性を認識していますが、相談内容は多岐にわたることが想定されるため、当面は組織間の連携強化を図り、社会福祉協議会での相談体制の再開を求めていきます。

問 町民の安全と安心を確保することが重要と考えるが、さまざまな困りごとが相談できる総合窓口を設置しは。

答 町長 必要性を認識していますが、相談内容は多岐にわたることが想定されるため、当面は組織間の連携強化を図り、社会福祉協議会での相談体制の再開を求めていきます。

問 町民の安全と安心を確保することが重要と考えるが、さまざまな困りごとが相談できる総合窓口を設置しは。

答 町長 必要性を認識していますが、相談内容は多岐にわたることが想定されるため、当面は組織間の連携強化を図り、社会福祉協議会での相談体制の再開を求めていきます。

問 町民の安全と安心を確保することが重要と考えるが、さまざまな困りごとが相談できる総合窓口を設置しは。

答 町長 必要性を認識していますが、相談内容は多岐にわたることが想定されるため、当面は組織間の連携強化を図り、社会福祉協議会での相談体制の再開を求めていきます。

問 準備宿泊のしおりを全戸配布しては、対象者に配布

答 町長 準備宿泊のしおりは、準備宿泊の申し込みをいただいた方にお送りする形をとっています。

問 準備宿泊のしおりを全戸配布しては、対象者に配布

答 町長 準備宿泊のしおりは、準備宿泊の申し込みをいただいた方にお送りする形をとっています。

問 準備宿泊のしおりを全戸配布しては、対象者に配布

答 町長 準備宿泊のしおりは、準備宿泊の申し込みをいただいた方にお送りする形をとっています。

問 準備宿泊のしおりを全戸配布しては、対象者に配布

答 町長 準備宿泊のしおりは、準備宿泊の申し込みをいただいた方にお送りする形をとっています。

問 準備宿泊のしおりを全戸配布しては、対象者に配布

答 町長 準備宿泊のしおりは、準備宿泊の申し込みをいただいた方にお送りする形をとっています。

問 準備宿泊のしおりを全戸配布しては、対象者に配布

答 町長 準備宿泊のしおりは、準備宿泊の申し込みをいただいた方にお送りする形をとっています。

問 準備宿泊のしおりを全戸配布しては、対象者に配布

答 町長 準備宿泊のしおりは、準備宿泊の申し込みをいただいた方にお送りする形をとっています。

問 準備宿泊のしおりを全戸配布しては、対象者に配布

答 町長 準備宿泊のしおりは、準備宿泊の申し込みをいただいた方にお送りする形をとっています。

問 準備宿泊のしおりを全戸配布しては、対象者に配布

答 町長 準備宿泊のしおりは、準備宿泊の申し込みをいただいた方にお送りする形をとっています。



準備宿泊のしおり

産業復興常任委員会

総務常任委員会

Q ため池の底の泥の対処方法は。

A 対処方法を決めるための調査を実施する段階です。

Q 一度排水して、泥を取り出す方法を検討しては。

A 法律上、取り出した泥が8000ベクレル以下だった場合、処分が難しいという問題がありますが、安全が最優先であると考えますので、今後検討します。
【復旧課】

Q フォローアップ除染で削ったコンクリートは、補修してもらえるか。

A 削ったところは、コンクリートで補修します。

Q 補修されずに、そのままになっているとの声を聞くが。

A ある程度、件数がまとまった時に補修すると聞いていますので、もうしばらくお待ちいただきたいと思います。

【復興推進課】

Q 駆除したイノシシ等を毛萱の仮設焼却施設で処分できないか。

A 仮設焼却施設では、8000ベクレルを超えたものでないと焼却処分できないという取り決めがあります。国や県と協議し、処分方法について早急に対応を検討します。

【産業振興課】

Q 仮設住宅入居者の中で、今後の見通しがたっていない方はどのぐらいいるのか。

A 意向調査、訪問調査の結果、61世帯の方が住宅再建の見通しがたっていないとのこと。また、25世帯の方には、お話を聞くことができませんでした。今後、恒久住宅への移行を支援する方策を検討します。

【生活支援課】

Q 町の復興には、中央商店街の再開も必要であるが、今後の方向性は。

A 商店街の事業者や地権者の意向も把握する必要がありますし、どこまで町がかかわれるかという問題もありますので、慎重に検討します。
【企画課】

Q 固定資産の評価替えについて、課題は。

A 復興拠点となる曲田地区の開発や駅前地区の家屋解体が進んでおり、町内の状況が震災前と大きく変わっているため、評価額の算定が難しい状態です。また、基準日となる平成29年1月1日は避難指示解除前であり、評価額算定に影響する点にも考慮が必要です。

【税務課】

Q 平成29年4月以降、支所機能はいつまで継続させるのか。

A 避難する町民が多い郡山・いわきの支所は、当面の間はなくせないと考えます。

Q 郡山の事務所の規模を縮小する考えは。

A 勤務人数や面積などについては今後精査し、適正な規模になるよう調整します。
【総務課】

Q 公共施設の土壌調査において、最も高い箇所と低い箇所は。

A 最も高い箇所は富岡インター駐車場で7500ベクレルです。最も低い箇所は下郡山の運動場で検出限界値未満となっています。

【健康福祉課】

常任委員会とは、本会議前に各課の事務の執行状況それぞれの常任委員会が調査し、議案などを事前に審査したり、などを調査する場です。その調査した主な事業について報告します。

準備宿泊実施に向けて さらなる生活環境の充実を

平成28年7月22日及び8月10日、富岡町役場郡山事務所 桑野分室で全員協議会を開催し、内閣府より準備宿泊について説明を受けました。

議員からは、片づけごみのスムーズな処分方法が確立していないことへの不満や夜間の防犯・医療体制のさらなる充実、線量管理の徹底などを求める声が多く聞かれました。



特例宿泊と準備宿泊はどう違うの？

	特例宿泊	準備宿泊
趣旨	住民の宿泊をお盆・お彼岸などの短期間に限り、特例的に認める制度	避難指示が解除された際に、ふるさとの生活を円滑に再開できるよう、自宅の本格的な修繕、農地の管理、事業所等の本格再開に向けた準備を行うための宿泊を可能とする制度
開始に当たっての考え方	インフラの整備、防犯・防火対策等、最低限必要な体制の確保	除染作業が進捗していることを前提として、インフラ・生活関連サービスの概ねの復旧
宿泊できる期間	短期間(お盆、お彼岸の期間など)	避難指示解除までの期間
宿泊できる場所	自宅のみ	自宅以外の宿泊施設も利用可能

※事前登録が必要です。

準備宿泊実施までの経緯

【準備宿泊に対する国の提案】

《期間》
8月21日から来年年明け以降の避難指示解除まで

《理由》
7月下旬から8月上旬に開催された町政懇談会や行政区長会で出された意見に対応可能と判断

《今後の取り組み》
来年年明けまでに避難指示解除時期を明示できるよう、環境整備に向けた取り組みを進める

【特例宿泊の実績】

期間	宿泊世帯数	宿泊者数
平成28年3月17日～3月23日	22世帯	35名
平成28年4月6日～4月17日	17世帯	28名
平成28年4月29日～5月8日	27世帯	60名
平成28年7月23日～8月21日	47世帯	81名
合計	113世帯	204名

【8月10日の全員協議会での議員の意見】

- ・フォローアップ除染の進捗状況を見据えながら、準備宿泊時期を設定する必要がある。
※フォローアップ除染の進捗率が、8月半ばで約2割。9月末で約7割が完了する予定。
- ・準備宿泊世帯を先行して徹底除染する期間が必要である。
- ・準備宿泊開始まで期間が短ければ、除染作業が雑になる可能性がある。
- ・町民が一時的に宿泊できるような施設の整備が必要である。
- ・意義のある準備宿泊ができる態勢を整えてほしい。
(廃棄材がスムーズに処分できることにより、リフォームが進むようなしくみづくりなど)

◇ 総括 ◇
準備宿泊の開始時期が8月21日というのは早すぎる。余裕のある期間設定を求める。

『秋彼岸頃からの実施が適当』との町長判断

【準備宿泊実施の必要性は理解】

- ・連続して長期の宿泊を望まれる方々がいること
- ・避難指示の解除に向けた課題の更なる抽出のためにも、早急なる準備宿泊の実施は必要

【様々な要件を慎重に考慮】

- ・生活環境が整う見通しが確かになる時期
※食料品の購入、診療所の開所、上下水道の再開、宿泊施設の整備 など
- ・町民の墓参りの時期
これらを総合的に考慮することが必要

【9/17の準備宿泊実施後の取り組み】

- ・町内生活環境の整備をさらに加速させる。
- ・国に、徹底したフォローアップ除染の実施を継続して求め、可能な限り線量の低減を求めている。

【準備宿泊登録実績】※9月末現在

宿泊登録世帯数	宿泊登録者数
80世帯	165名

問 夜間の救急医療体制は。

答 内閣府
橋葉町の広域消防の対応になると考えます。なるべく早い段階での消防署の24時間体制の再開を、国として働きかけていきます。

問 郵便集配業務や新聞の配達再開の目途は。

答 内閣府
郵便の集配は、準備宿泊に合わせて再開できるような調整します。新聞については、購入場所の増設など、住民の利便性を考慮した対応を検討します。

問 準備宿泊が開始されれば、長期間滞在する方も出てくると思うが、被ばく線量の管理体制は。

答 内閣府
線量計でご自身の被ばく線量を把握していただくとともに、相談員を設置し、専門家のアドバイスを体制を整えます。

問 除染後の放射線量を記載した地域ごとの地図を提供することは可能か。

答 内閣府
住民が不安を払拭できるような、できる限り密度の濃いデータを提示できるように環境省と協議します。

議員が切り込む!!
質疑応答

東電の倫理観や いんべいの 隠蔽体質を批判

全員協議会 ③

平成28年9月14日に開催した全員協議会で、福島第二原子力発電所で発生した核物質防護規程遵守義務違反について説明を受けました。

議員からは、会社の倫理観や隠蔽体質を批判する声や今後の当町への通報体制をさらに迅速に的確に行うことを求める声が多く聞かれました。

○発生した事件の概要

福島第二原子力発電所に設置した侵入検知器の不要警報が多発するため、一時的に警報表示機能を停止していたもの。これが、核物質防護規則遵守義務違反に当たると判断された。

○当町への対応

平成27年10月7日に当該事件の発生を確認し、その後の原子力発電所等特別委員会等で何度も説明する機会があったにもかかわらず、説明しなかった。

凍土遮水壁に関する 正確な情報を

原発等 特別委員会

平成28年9月5日に開催した原子力等特別委員会で、福島第一原子力発電所第1号機から4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップの進捗状況について、東京電力(株)より説明を受けました。

議員からは、「凍土遮水壁が凍結しないことから、計画が破たんしているのでは」という一部報道に対して、正確な現状の説明を求める声が多く聞かれました。

また、廃炉作業において発生した廃棄物の最終的な処分方法について、現段階での東京電力(株)の考えを聞きました。



海側遮水壁の現状

問 凍土遮水壁の現状は？

答 東京電力(株)
凍土遮水壁の工事に多少の遅れがあるのは事実ですが、全体的な工程から見れば、順調に進捗していると認識しています。今後、現状の説明をもっとわかりやすく、迅速に行います。

問 凍土遮水壁による地下水の流入抑制計画が破たんしているとの一部報道に対して、現状は？

答 東京電力(株)
凍土遮水壁による地下水の流入抑制計画は破たんしているとの一部報道に対して、現状は、

【凍土遮水壁の現状は】

問 高濃度汚染廃棄物の保管と最終的な処分方法は？

答 東京電力(株)
水分を含んだ廃棄物については水を切って固形化し、容易に飛散しないようにしなければなりません。現在、最終的な廃棄物の形態については国が技術的な検討をしている段階であるため、処分方法はその検討結果を受けて、一番良い処分方法を決定することになります。

【廃棄物の処分方法は】

それまでは福島第一原発構内に保管することになりますので、しっかりとした廃棄施設を作り、安全に保管できるように計画を進めているところです。

ふるさとのにぎわいを取り戻す 公営住宅の整備に邁進

全員協議会 ②

平成28年8月10日、富岡町役場郡山事務所 桑野分室で全員協議会を開催し、企画課より、災害公営住宅(第2期分)の整備計画について説明を受けました。

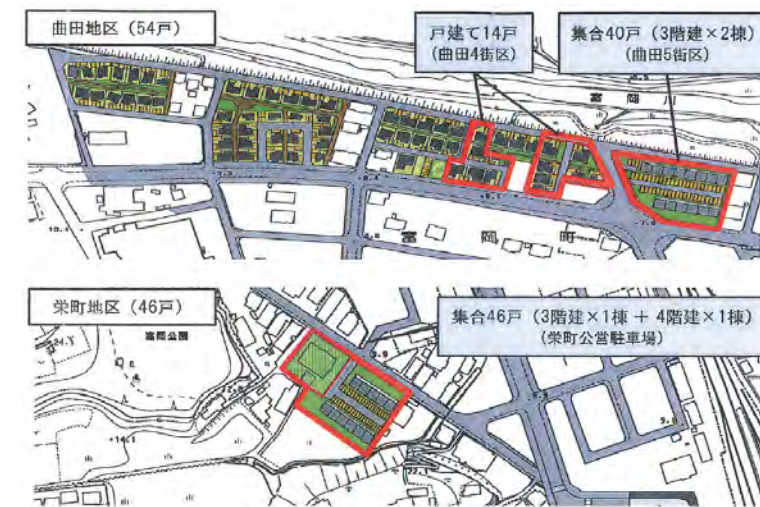
議員からは、入居募集の基準を明確にすること。そして、その募集基準をなるべく早い段階で町民に知らせるように求める声が多く聞かれました。

【整備計画の概要】

《方針》
単身世帯の町民が早期に入居できるよう、第2期分として100戸を整備する。

《方向性》

- 時期
平成29年12月整備目標
(完成棟から順次入居開始)
- 整備戸数
150戸(1期分50戸、2期分100戸)
- 場所
曲田土地区画整理事業地内
(4街区・5街区・栄町駐車場)
- 建設形態
集合住宅86戸(2DK~2LDK)
戸建て住宅14戸(2LDK)
※第1期分の整備地内は戸建て住宅を整備
- 交流スペース
集合住宅内に入居者の交流・相互の安否確認ができる談話室を整備



【公営住宅整備工程表】(予定)

対象住宅	募集	着工	完成
第1期(戸建50戸)	平成28年10月	平成28年7月	平成29年3月
第2期	曲田(戸建14戸)	平成29年1月	平成29年5月
	曲田(3階建て)2棟	平成29年4月	平成29年8月
	栄町P(3階建て)1棟	平成29年4月	平成29年10月
	栄町P(4階建て)1棟	平成29年4月	平成29年12月

問 入居基準については、なるべく早い段階で町民に知らせる必要があるのでは？

答 企画課長
基本的な第1期分の入居基準に、今後検討した考慮要件を加える、引くという形で定めていくことになると思います。今後、早め早めにご相談しながら、提示し

問 第2期分の公営住宅の入居基準は明確になっているか？

答 企画課長
現段階ではきっちりとは定まっています。今後、様々な検討を行います。

問 公平・公正な入居基準を定め、広報等で町民に広く知らせた上での募集開始という流れを大切にしたいが？

答 企画課長
基本である「公平・公正」に十分配慮しつつ、基準づくりを進めていきたいと考えます。

問 生活支援課長
募集要項については、現在、関係部署の担当者が集まり、検討している段階です。募集の開始時期までには公表できるように、要綱の作成に努めます。

議員が切り込む!!

質疑応答

ていきたいと考えます。

復興へのあゆみ

様々なイベント等で、町民の『富岡町から遠く離れた土地で長く避難生活を送っていると、皆様の先が見えない不安を私たち編集委員が現地に行き、

方から多く聞かれるのは富岡町が今どうなっているのかわからない』という声です。少しでも解消できるように、富岡町の現状をお伝えします。

3 一時宿泊施設『芳門』営業開始



一時帰宅する町民が宿泊できる施設として、富岡町小浜地区で芳門が営業を開始しました。

ふるさとで
事業再開

4 小浜地区にローソン開業



7月21日、ローソン富岡小浜店が6号国道沿いにオープンしました。営業時間は午前5時から午後9時までです。



1 富岡町立『とみおか診療所』開所



10月1日より、とみおか診療所が復興拠点である曲田地区で開所し、診療を開始しています。(平成28年度は木・金・土のみの診療)

2 郵便局が集配業務を再開

富岡郵便局が、準備宿泊の開始に合わせて、集配業務を再開しています。町内にポストが3か所設置されています。



役場前



ローソン店内レジ下



猪狩スタンド前

業務再開

ちよとひとと

みなさまの声

皆さんの笑顔を見られることを楽しみに



今村 諭 先生

Q 富岡町で診療所を開所することについて、率直な思いを聞かせてください。

A 東日本大震災と原発事故の影響により、今村病院の再開は個人の力では不可能な状況であり、先の見通しが立たない日々が続いていました。

そのような中、富岡町から町立診療所のお話をいただき、この形ならまた町民の方々のお役に立てると即答で了承させていただきました。準備宿泊も開始しており、多くの方が町内に出入りしている中で、医療施設が近くにあることは安心の一助となると思います。その期待に応えられるようにと身が引き締まる思いであると同時に、かつての町の皆さんに再びお会いできる楽しみ、ワクワク感もあります。

Q 今後の富岡町に望むことを聞かせてください。

A 現在再開、開業しつつある事業所(コンビニ、ガソリンスタンド、不動産業など)のマップを随時作成更新していただきたいと思います。

今後、高齢者の帰還が多くなると思います。体調不良や退院後に自宅での生活が困難となる方が増える可能性が高いので、デイサービスセンターや介護施設の町内再開も同時に進行していただきたいです。

Q 富岡町民の皆さんへメッセージをお願いします。

A また皆さんの笑顔を見られることと、楽しみにしています。一時帰宅のついでにお顔を見せていただき、激励にいらしてください。

町外に避難中の方も受診できますので、体調に不安や不調がある際には、ぜひ利用していただきたいと思います。健康相談でも結構ですので、お気軽に足をお運びください。かつての今村病院のように、皆さまのお力添えで町立診療所も育てていただければ幸いです。

編集後記

表紙の写真は、おだがいさまセンターで開催された親子教室の写真です。いい笑顔です。子どもたちの笑顔は大人をしあわせにします。素直な目、ありのままの行動。どんな状況でも「らしさ」があります。

私たちは子どもの笑顔にだけ癒され、頑張り、勇気をもたらしていることか。子どもたちは私たちの「宝」です。町の「宝」です。この子たちの笑顔をやすことなく「希望」へと繋げていく事が私たち大人の責任です。

(高野 匠美)

発行責任者

議長 塚野芳美

議会報編集特別委員会

委員長 堀本典明

副委員長 渡辺高一

委員 高野匠美

委員 遠藤一善

委員 山本育男

委員 渡辺英博

